

⑧その他の創意工夫の取組み

<p>区分及び事業名</p> <p>※1から4までのいずれか該当するもの一つに○を付し、() に事業名を記入してください。</p> <p>※1から4までの複数の区分に該当するものについては、それぞれ用紙を分けて記入してください。</p>	<p>1 人権相談分野 (事業名：)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 2 地域就労支援分野 (事業名：門真市地域就労支援事業)</p> <p>3 進路選択支援分野 (事業名：)</p> <p>4 生活上のさまざまな課題等の発見又は対応分野 (事業名：)</p>
<p>取組内容</p> <p>※府ホームページへは当様式に記載されている内容を原則そのまま掲載いたします。また、記載にあたりましては現状、現状における課題及び当該課題解決へ向けた取組み内容をできるだけ詳細に記入してください。</p> <p>【 現 状 】</p> <p>月曜日、水曜日及び金曜日の午前9時30分から午後4時30分まで、門真市役所 人権女性政策課内に地域就労支援センターを設置しており、窓口にて相談活動を行っています。</p> <p>【現状における課題】</p> <p>求人情報を提供するため、現状では相談員がハローワークへ出向き、情報を取得しています。そのため、情報の取得に時間的コストがかかり、よりタイムリーな情報の提供が実現し難い状況となっています。</p> <p>【取組み内容】</p> <p>ハローワークが行っている求人情報のオンライン提供サービスを利用します。これにより、求人情報の取得及び提供の利便性が向上し、上記課題解決を図ることができます。</p> <p>また、当サービスで閲覧できる求人情報は、ハローワーク内の端末機器において表示されるものと同様の形式であり、相談者にとっても利用しやすい形式となります。</p> <p>さらに、当サービスにおける求人情報は30分毎に更新されるため、より新鮮な情報提供が可能となります。</p>	